

学位論文題名

象徴機能と物象化

－人間と社会の時代診断に向けて－

学位論文内容の要旨

本論文の主題は、物象化の問題を象徴機能との関わりから検討し、我々の時代が抱える物象化という病理の所在を人間と社会の両面から解明することにある。問いは、物象化とは何か(What)、物象化はいかに生じるか(How)、なぜ我々は物象化し、物象化されるのか(Why)という三つの形で立てられる。本論文は二部構成をとり、第一部では物象化のWhatに、第二部では物象化のHowに、そして最後の結論部において物象化のWhyに対してそれぞれ解答が探られる。特に内容、分量の両面において中心的な意義を持つのは第二部であり、その主な課題は物象化の理念型を構築することにある。

第一部「物象化の幾つかの類型」においては、物象化とは「何か(What)」が問われる。また同時にこの議論には物象化に関する先行研究を確認する意味も与えられている。議論は大きく二つの章に分けられ、第一章「人間の物象化」では人間の商品化・道具化と症候的物象化の二つが検討され、第二章「社会的関係の物象化」においては、社会の物象化と記号の物象化が検討される。

第一章第1節「人間の商品化・道具化」においては、M.J.レイディンやM.C.ヌスバウムなどの近年のフェミニズムの議論をもとに、売春や代理母をめぐる商品化・道具化の問題が検討され、医療技術の進歩やジェンダーの問題など、女性の商品化・道具化という問題が古典的な商品化論では捉え切れない内実を持つことが明らかにされる。第2節「症候的物象化」においては、R.D.レインの議論に依拠しつつ解離性障害に関する近年の研究が参照され、離人症状に現われる物象化とその病理の精神医学的な理解が示される。

第二章第1節「社会の物象化」においては、一つにはマルクスのフェティシズム論が検討され、同時にその一般的形態を論じたものとしてP.L.バーガー／T.ルックマンの社会構成主義的な物象化論が検討される。ここでは関係性の領域としての社会が、あたかも自立した実体であるかのように立ち現れるその機制の概要が確認される。第2節「記号の物象化」においては、M.ホルクハイマー／Th.W.アドルノの『啓蒙の弁証法』において展開された言語の信号化の問題が検討され、加えてこの信号化の問題は、「対話性の封殺」というM.M.バフチンの物象化規定に基づいて言語論的に分析される。

第二部「物象化の理念型」においては、物象化の「いかに(How)」、つまりその作動

メカニズムが問われる。第二部は四つの章からなり、全体を通じて一般的モデルとして物象化の理念型の構築が目指される。

第一章「原コミュニケーション (Urkommunikation) : 非物象化の人間学的モデル」においては、第 1 節で A.ホネットの承認論的な物象化論をもとにまずは、物象化されていない状態とはいかなる状態なのかが検討され、続いて第 2 節では同様の観点から M.ブーバーの対話理論およびケア倫理の議論などが検討される。他方で第 3 節ではホネットの議論の限界が社会哲学的な観点から考察される。以上の議論を通じて物象化現象に対する一つの診断基準として「原コミュニケーション」の人間学的内容が検討される。

第二章「ソーシャル・マシン : 物象化の社会的モデル」においては、第 1 節で G.ルカーチの物象化論をもとに、社会的物象化の「基本構造」を確認するとともに、M.ウェーバーの議論に基づいて物件化／脱人格化をともなう合理化の問題および機械化の問題と物象化との関係が考察される。とくに「組織の物象化」と「人間の物象化」という二元的な物象化現象の解明を通じて物象化の社会的モデルの構築が目指され、続いて第 2 節においては廣松渉の役割理論および制度的物象化論に依拠して行為論の側面から上記の問題が捉え直される。

第三章「モノログと距離化 : 物象化の記号的モデル」においては、第 1 節で M.M.バフチンの対話論的な物象化論をもとに、物象化をもたらす記号的原理が考察される。バフチンの初期哲学および対話理論のなかに第一章で論じた原コミュニケーションの議論と接続し得る部分が探り出されるとともに、そのような原コミュニケーションがモノログ的象徴秩序においていかに損なわれるかが、主にバフチンのドストエフスキー論に基づいて検討される。第 2 節においては、同様の観点からパラディグマティックな思考様式とナラティブという二つの象徴秩序の形態を対置する医療人類学の議論や、あるいは人間から人間性を奪う象徴的距離化の様相を伝える兵士の手記などに基づいて、上記の問題がより具体的に記号を通じた経験の喪失の問題として捉え直される。

第四章「象徴機能と物象化」においては、以上の議論を踏まえて物象化の理念型の構築が目指される。第 1 節ではアドルノの議論をもとに、物象化の社会的モデルと記号的モデルの総合が試みられ、認識および社会に共通する物象化の最小場面として同一化の問題が検討される。第 2 節においては、この同一化のもとでの象徴機能と物象化の関係が E.カッシーラーの『象徴形式の哲学』における象徴的受胎の議論に基づいて考察され、さらに N.S.トゥルベツコイの構造主義音韻論の議論も考え合わせることで、最終的に物象化の最小機能単位としての象徴機能の問題が検討される。

以上の第二部における全ての議論を踏まえて第 3 節において実際に物象化の理念型の構築が試みられる。象徴機能の使用は W.ヴィンデルバントの言葉を用いて「法則・秩序定立的 (nomothetisch)」使用と「個性記述的 (idiographisch)」使用とに分けられ、前者が物象化をもたらすものとみなされる。また同時に、この二つの使用のうち前者を選択するように圧力をかける環境要因として、実践領域においては合理化、認識領域においてはモノログ的象徴秩序の問題が検討される。

最後に「結論：我々はなぜ物象化から逃れられないのか」において、物象化の「なぜ(Why)」が検討される。第一部では分析、第二部では総合が試みられたが、この結論部では「象徴機能と物象化」の問題についての解釈が試みられている。その際に重要な議論の枠組みを提供するのはホルクハイマー／アドルノの『啓蒙の弁証法』である。『啓蒙の弁証法』において展開された象徴機能に対する自然 - 歴史哲学的解釈に依拠しつつ、認識と社会それぞれに関して象徴機能と支配のモチーフとの関連が考察される。認識においては神話から科学へと至る記号的な秩序形成と支配との関係が検討され、社会に関しては自然支配に伴う人間による人間の支配が象徴を通じた犠牲の内面化として検討されるが、それらはともに最終的に自己保存の問題として捉え返される。自己保存と物象化の最初の繋がりには例えば肉食という行為に求められ、他方で同時に母子関係に代表される自己保存と原コミュニケーションとの関連なども検討される。これらの点から、物象化によって自己を保存しながら、同時に保存されるべき自己の原コミュニケーションを喪失するという自己保存の逆説、自己保存の病理が検討される。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 高 幣 秀 知
副 査 教 授 中戸川 孝 治
副 査 教 授 藏 田 伸 雄
副 査 教 授 望 月 哲 男

学 位 論 文 題 名

象徴機能と物象化

－人間と社会の時代診断に向けて－

本論文は、これまで様々なかたちで論じられてきた物象化の問題にたいして、一方では例えば女性の商品化、精神病理学的事例にまでその範囲を拡張するとともに、他方では物象化の最小機能単位としての象徴機能の問題にまで探求の次元を深化させるという立体的な構想のもとに、応答しようとする意欲的な試みである。

また、実践的世界における合理化過程、認識の場面におけるモノローグ的象徴秩序を背景にして、象徴機能の秩序定立的使用が物象化をもたらすとする物象化の批判的理念型を提示した点は高く評価される。

さらにまた、これまで文芸理論においてのみ議論されてきたバフチンの対話理論が、物象化に対抗する原コミュニケーションをめぐる諸理論に接続されて、その豊かな展開可能性に照明が当てられている点は、特筆されてよいであろう。

総じて本論文は、物象化の病理的諸現象から出発して、その根源的な機能単位として象徴作用を特定するという、いわば下向的分析を主旨としている。そして、その逆の上向的展開は、いわばネガのかたちで論述の各所に準備的に書き込まれているところである。例えば「結論」部分においては、「物象化とは忘却である」といった『啓蒙の弁証法』における印象的な章句が、「物象化、すなわち苦痛の忘却」という方向に展開されたうえで、次のように論じられていく。「人間とその社会にはあまりにも苦しみが蓄積しすぎている。それは苦痛の忘却によってはじめて可能になった蓄積であり、そしてそれは我々がもはや物象化を解けないところにまで達しているように思える。人間と社会に苦しみが蓄積して行けば行くほど我々が心を開くことのできる領域は縮小して行く。しかし苦しみは共感を要請する。したがって、今日ほど共感欲求が高まっている時代は他にない。物象化が限界に来ているのだ。自己保存が物象化を招来したとしたら、自己保存が物象化の棄却を求めている」。

以上の認定のうえで敢えていくつかの要望を列挙すれば、第一に、本論文の基礎をなす原コミュニケーション、非同一性、そして承認といった諸概念相互の位置関係がより明確に記述されてよい。

第二に、認識の場面における物象化とならんで、実践的世界における合理化過程と物象化との連関がそれとして独立に論じられてよい、と考えられる。

もちろん、こうした課題がなお残されているとしても、それらは本論文の卓越した達成をなんら損なうものではない。一定の斧正と補完的展開によって新しい研究水準の開示が大いに期待される作品となり得ている。

本審査委員会は以上の審査結果に基づき、全員一致して、本論文の著者見附陽介氏に博士（文学）の学位を授与することが妥当であるとの結論に達した。